

平成25年第8回平取町議会臨時会（開会 午前9時30分）

議長

みなさん、おはようございます。ただいまより平成25年第8回平取町議会臨時会を開会します。ただちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で会議は成立いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、5番貝澤議員と6番千葉議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては、本日、議会運営委員会を開催し、協議を行っておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。8番山田議員。

8番
山田議員

本日招集されました第8回町議会臨時会の議会運営等につきましては、本日開催しております議会運営委員会において協議し、会期につきましては本日7月11日の1日間とすることで意見の一致をみておりますので、議長よりお諮り願いたいと思います。

議長

お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第1号平成25年度平取町一般会計補正予算第5号を議題とします。提案理由の説明を求めます。まちづくり課長。

まちづく
り課長

議案第1号平成25年度平取町一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億3940万円を追加いたしまして、予算の総額を68億3734万2千円とするものでございます。第2項におきましては、歳入歳出予算の補正における款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によることとしてございます。第2条、地方債の変更は「第2表 地方債補正」によることとしてございます。それでは、事項別明細の歳出からご説明申し上げますので、7ページをお開き願いたいと存じます。3款1項4目福祉施設費4億3940万円の追加でございます。これは、平成25年度当初予算に計上しておりましたびらとり温泉改築工事及び改築に伴う備品購入費の増額分の補正となっております。びらとり温泉の改築工事に関しましては、現施設が建設されて34年が経過いたしまして、老朽化による多額のメンテナンス費用及び修繕料の増加が顕著となったことから、施設のリニューアルに向けて、既に平成22年度基本設計に着手いたしまして、23年度は温泉掘削、24年度での詳細設計を経て、平成25年度での完成を目指し本体工事費及び関連経費を当初予算に計上してございました。しかし、

この間の我が国の経済動向の推移、震災復興事業への労働力の集中などの影響によりまして、資材、労務単価が高騰したこと、及び既に新たな施設の管理者として契約を前提としております、いま当町が整備しようとする同様の温浴施設等での健全な経営を維持できるノウハウを持った指定管理者との協議などによりまして、長期にわたる安定的な経営を可能とする、利用客の利便性の向上と確実に計画どおりの来館者数を維持できる採算性を見据え、経営における平取町の負担をより軽減すべく、施設の整備を目指したということによりまして、当初計画に比べまして建物面積では宿泊棟の充実、機械設備室の増設等により、当初1865平米が660平米ほど増えまして2526平米となり、また、構造等では、宿泊棟の木造を鉄筋コンクリート造りへ、また、冷房等の設備をさらに充実を図ったということなどの要因によりまして、工事費が増加するといったことになり、さらなる工事費抑制のためのさまざまな検討工夫なども考慮した結果、15節の工事請負費につきましては当初の5億8千万円に4億1940万円を追加いたしまして、9億9940万円とさせていただくものでございます。18節備品購入費は、前述いたしましたこれらの施設の規模、及び内容等が決定したことによりまして、レストランの机いす、宿泊棟のベッド、事務機器などの必要備品の数や内容の精査を図ったことにより確定した額となっておりまして、当初予算に2千万円を追加いたしまして、4千万円とさせていただくものでございます。歳出は以上です。次に歳入を説明いたしますので、5ページをお開き願います。18款1項2目1節沙流川ダム地域振興基金繰入金1億4900万円の追加でございます。これは、びらとり温泉改築事業の事業費増加のための充当財源として、当該基金を取り崩すものでございます。次に、19款1項1目1節繰越金40万円の追加でございます。今回の補正に伴う一般財源は前年度繰越金を充当いたします。次のページをお開き願います。21款1項2目1節民生債2億9千万円の追加でございます。今回の事業費増加に伴う起債を予定してございまして、起債の種類といたしましては、その元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入される、過疎対策事業債を予定してございます。3ページにお戻り願います。第2表、地方債補正でございます。起債の目的は、老人福祉センターびらとり温泉の改築事業、限度額を2億9千万円追加いたしまして、7億7700万円とするものでございます。この結果、平成25年度の一般会計での起債総額は11億5190万円となっております。起債の方法、利率、償還の方法はここに記載されている通りでございます。以上、議案第1号平成25年度一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

これから質疑を行います。質疑はございませんか。7番松原議員。

7番
松原議員

7番松原です。ちょっとお伺いしたいんですが、財政についてお伺いしたいと
思います。前回ですね、建設事業検討委員会というかたちで前回開いておりま

して、そのなかでずっと検討してきたんですけども、予算が、改築の規模が変わったということなんですけども、検討委員会のなかでは、あくまでも7億くらいの予算で木造というかたちをとっておりますけども、このたびは鉄筋コンクリートということになっておりますけども、そこら辺の増額というのはわかりますけれども、その建設に関してですね、一般的にこれからこの増額した部分について、町民に話ができるような資料ですね、がこれから提示されるものとは思いますが、細かくですね、前回24年度にリニューアルしたときに、起債がいくらで償還が20年なり30何年までの償還と違ってきちっと提示して我々検討委員会のなかに提示されたんですけども、このたびの、その償還だとかっていう、きちんとした内訳等をですね、これから提示されるのかお伺いします。

議長 副町長。

副町長 それでは私からお答えを申し上げたいと思います。ただいま松原議員のご質問にありました、基本的には、この施設の面積が増になった一つの要因、それと面積の増に伴う事業費の増になった要因、それとこの事業費の増になったことによるいわゆる財源の手当の内訳、それと償還の関係については、すべて議員のご質問の通りですね、説明資料として提出をしたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

議長 ほかがございますか。なければ、質疑を終了いたします。次に、討論を行います。まず、原案に反対の発言を許します。8番山田議員。

8番 山田議員 それでは、反対討論をさせていただきたいと思います。この度の補正予算の計上につきましては、先日の8日の全員協議会にはじめて予算が計上され、さらには、多額の金額であることにはさすがに驚いている1人でございます。さらに、1日おいて今日の臨時会というはこびになることに大変違和感を感じているものでございます。本来であれば、いままで十分な時間をとり、議会との討議がなされ、さらには産業厚生常任委員会も開催されてしかるべきものと考えているところでございます。このような多額の金額を補正するというこのなかで、このような急急な全員協議会、そして産厚も開かない、そして今日の臨時会というかたちをとるのは、私たち議会があまりにも軽くみられているのではないかと、そのような気がしてならないものでございます。このことにつきましては、前回の指定管理のときにも同じようなことがございました。会社名を指定して、もうこれでいきたいと。時間がありませんので期間がありませんのでという、まさに、今回のことと同じようなかたちをとったところでございます。前回のときには、副町長のほうから、今後このようなかたちはとらないように、議会と十分協議して検討させていただきたいという謝罪がございまし

た。今回も先日の8日のときの全員協議会におきましては、私同じことを副町長に追及いたしまして、また、申し開きがございませんけれども、大変申しわけないという謝罪をいただきました。このことにつきましては院外処方のときも、そこまでのかたちではなかったのですけれども、似たようなかたち、そして今日で3回目ということで、この短期間においてこのような理事者側のやっぱり不届きというのは、大変許しがたいものでございます。この、予算計上に対しての金額にも驚きますけれども、このようなかたちのとり方で予算計上をあげてしまうということに対しての当然の反対意見と私は考えるところでございます。これが一つといたしまして、さらには、長年といいますか9か月に及ぶ検討委員会、さらには何回かの住民説明がいままでなされてきました。それもこれも、検討委員会で説明された中身、十分町民の方に理解していただきたいということでかなりの反対意見もございました。そのなかで、住民説明をし、我々もそれにゴーサインを出してきたところでございますけれども、いまとなってはすべてこれが無に帰したような感じでございます。これに関して今、松原議員もおっしゃいましたとおり、住民説明どうするんですかということでございますけれども、議員の立場含めて、住民代表として出ている自分としても、このことに関してはやはり、住民に対して十分な説明が必要ではないかと考えているところでございます。これが案件が通過しても、通過しなくてもですね、私たちの反対の立場が通ったとしても賛成が通ったとしてもですね、どちらにしろいつかはやはり町側としての説明は必要になってくるのではないかと考えるところでございます。これが金額がいくらだからという、そういう言い方ではございませんけれども、やはりこれを私が今言おうとしていることは、トータルとしてやっぱり理事者側のこういう予算計上及びこういう事業に関しての議会に対する計上の仕方、そして住民に対するこの事業の計画の進め方がやはり不十分でないかという気がしております。ここでもう一度、検討され、議会との検討そして住民との説明も含めまして考え直していただき、再考していただくことを希望するところでございます。以上でございます。

議長

次に、原案に賛成の発言を許します。6番千葉議員。

6番
千葉議員

6番千葉。今、反対討論の山田議員のほうから出ましたけども、私なりの観点で賛成討論を申し上げたいと思います。私は今回の一般会計、びらとり温泉改築事業費補正予算につきまして、将来の平取町のあるべき姿、そして現状の財政のシミュレーションなどを総合的な観点から、私なりの賛成討論を申し上げておきたいと思います。今回は、確かに設計変更のたび重なる見直し、それから、建物だけでも4億円を超える建設費の増額、そして、時間的な余裕のないなか、自分としてもこの部分につきましては、不本意なかたちで議会に補正予算提出になっていたところはですね、正直なところ、やはりなかなかうなずけないところもありました。賛成討論の本題に入る前にこの点につきましては、や

はりいかなる理由があっても、今後の反省材料として理事者側は真摯に捉えて
いってほしいと思っております。しかしながら、いま一度、冷静に将来の平取
町のまちづくりを鑑みて、とらえてみると、平成22年からスタートし、2
3年に掘削が終わり、昨年1年間空いて、今年度平成25年度に建設というか
たちのなかで、相当、その間、所管の担当課、例えばまちづくり課とか産業課、
それから建設水道課もそうなんでしょうけども、かなりの人たちのご努力もあ
り、基本となるまず財源が確保できている、その内訳はいうまでもなく、事業
費の70%が普通交付税に算入される優良起債であるということ。過疎対策事
業債でございます。それと、道のほうからも地域づくり交付金の関係、これを
合算しますと、9億円近い財源確保が可能となっていることが第一に、私は、
あげてよいのではないかなというふうに考えております。また現在の平取町の
財政状況を照らし合わせてみたときに、将来負担比率が0、実質マイナス10
ポイント以下かなというふうに捉えてますけども、今年度当初の基金残高、合
計で約25億3千万円を有していることなど、極めて健全な財政運営で推移を
してきたことがあります。おそらく、今回の事業費、補正を組まれても、本年
度末においては、20億円強の基金残高がまだ確保される予想となっております。
びらとり温泉の改築は老朽化のさらなる進行と時代にそぐわない設備、そ
して指定管理料、それから指定管理者のさまざまな諸問題があるということで、
川上町長2期目に向けた最重要課題の一つであったわけでございます。このこ
とは単なる温泉の施設を改修するというだけではなしに、町が長年培ってきま
したびらとりトマトを中心といたしました施設野菜類、それからびらとり和牛、
黒豚など、食材の提供の発信基地、そして何よりも学術的にも評価の高い平取
独自のアイヌ文化の振興発展など、北海道はもとより道外にも発信していく平
取町の核となる、大事な施設整備であると私は確信をいたしております。今後、
解決していかなければならないさまざまな問題点もまだ残っていることは確か
にあると思っておりますが、私は、貴重な1議席を得ている議員の1人として責任を
もって、今こそ大局的な判断、決断を示す議案案件だと思っております。どの
ような事業案も決定していく上で、無制限に時間があるわけではありません。
今回、理事者側も種々の不手際は私はあったとは思っておりますけども、おそ
らく、ふりだしに戻って万が一ですね、再検討となれば、財源の手当は現在の
工期を逃すこととなり、老朽化した現在のびらとり温泉は一体誰がどのような
方法で、運営していくというのでしょうか。また、新たに、指定管理を受けて
くれる会社が本当に存在するのか、そのことに対しては大いに疑問に思ってお
ります。運営方法や指定管理にとっておきのもし名案があるのであれば、私も
ぜひ教えていただきたいところがございます。そして私が最も懸念をしている
ことは、今回の事業のためにせつかく財源確保できているにもかかわらず、こ
のことを一蹴して今回の事業は中止、実施できないということになりましたと、
万が一あれば、平取町の今後の行政運営や新たに予定されている懸案事項、新
規事業に対しても少なからず財源確保等に大きな穴をあけ、支障をきたすこと

は明白だと私は思っております。地方自治体も事業推進のために関係してくる各省庁に対する信頼関係が重要だと私は考えております。国も道も限りある財源のなかで、首長を筆頭に時間をかけて積み上げてきた行動力や営業努力の真価が問われている時代だとも私は認識をしております。議員各位のみなさんは、それぞれ町民の付託を受けて、この議場におられますので、この事業に対する考え方もさまざまあって当然のことと思いますが、広義でいろいろと考えてみますと、やはり雇用の問題、交流人口の拡大、それから、先ほど申し上げましたアイヌ文化の振興など、定住・移住策にもすべて関連している事業が、今回のびらとり温泉改修事業が一番大きく私がかかわっていると思われております。私自身このびらとり温泉改修事業のために確保されている財源、事業費をいまここでリセットして0に戻す判断は、到底できません。先ほども申し上げましたが、大局的な、大所高所からの判断で、平取町の将来を考えて、各議員賛否の決断を下すときだと私は今思っております。以上をもちまして私の賛成討論にかえさせていただきます。

議長

次に原案に反対の発言を許します。1番櫻井議員。

1番
櫻井議員

1番櫻井です。それでは、福祉施設費15節工事請負費4億1940万円と18節備品購入費2千万円の補正についての反対討論をさせていただきます。まず、これまでのびらとり温泉問題については、先の議会及び全員協議会のなかでも、山田議員や多くの議員からあったように町理事者の一連の進め方の不手際から、議会を混迷させたということで、一度は、謝罪を求め、町もそれを認めまして謝罪をしたにもかかわらず、またしても同じことを今回また繰り返したことに對しまして、正直、強い憤りを感じておることは先ほど山田議員がおっしゃったように、私も感じ入っております。このことをまず真摯に受けとめられ、深く反省をしていただきますことをあえてこの場において申し上げておきたいと思っております。それでは、本題に入りたいと思っております。先の全員協議会において、本体工事費の当初予算5億8千万に對しまして、4億1940万円の増の補正額が示されましたが、7割強の増額に、正直空いた口がふさがりませんでした。総事業費も当然のことながら、備品の増も合わせ11億を超える約4億4千万の増であります。そのうち、7億8千万円ほどが、過疎対策事業債と確実に交付税算入される良質な借金とはいえ、特別交付税を含め、30億円以上ある交付税が、今後地方交付税全体が縮小されることは十分に予想されるなかで、この突発的な4億4千万と、後に出てきます水道会計6千万の合わせて約5億円は、財政運営、総合計画全体にも、大きな影響が出るのは必至であります。スクラップアンドビルドが基本中の基本であるのは、総合計画のなかでどんな一体事業を削減していくのか、この温泉事業費の増額4億4千万のためにどれだけの事業が削減されるのか。精査して精査してつくり上げてきた計画を、本当にこの補正された温泉事業が、優先順位も含め上回るのか。いま、

日本国中で、インフラ整備の改修補修に各自治体が頭を悩ませているこの時代に、平取町もしかりで、今後計画されている特に上水道は耐用年数を既にはるかに超え、事業費は24億円となっておりますし、病院の改築にも10数億円、ナイター設備も公約にうたっていますし、公営住宅や庁舎を含む公共施設の改修、改築も当然必要になってくるはずで、本当に、金がいくらあっても足りない状況になるのは明白で、なぜいま、この老人福祉施設の事業に、さらなる5億円の巨額の投資が必要なのか、私には、理解できないのであります。住民の声を十分に聞くために、1年あまりをかけた検討会、住民説明会において、5億8千万の枠は断じて超えません、この枠で収めますと公言してきたあの町長の言葉のもと、紆余曲折がありながらもここまで来たのは一体何だったのか。今回の温泉の施設事業費と水道会計合わせて、約5億円の増額は紛れもなく、どう言い繕っても町民に対する裏切りだと私は思っております。到底私には、住民の方々を納得させる言葉を持ち得ません。よって、今回の議案第1号平成25年度平取町一般会計補正予算については反対の立場をとらせていただきます。以上です。

議長

次に原案に賛成の発言を許します。3番四戸議員。

3番
四戸議員

賛成の立場として、発言させていただきます。詳しい中身につきましては、先ほど千葉議員と考え方が重なりますので、除いて発言させていただきます。本来であれば25年度に二風谷温泉の改築事業は完成されていたことと思いますが、業者側の要望もあり、当初の設計を余儀なく変更しなくてはならなくなり、今日に至ったことと思います。その間、議会また委員会におきまして、数回にわたり、議論がとり行われてきました。今日、反対の意見を聞いて、私も同感することが多々ありました。その点については、行政側も今後に向けて十分に反省していただきたいと思っております。どこの町村もそうではありますが、人口の減少、財政の悪化、大変な時代を迎えています。6月の定例会でも私は質疑しましたが、今、櫻井議員の話のなかにもありましたが、私たちの町においても、かなり年数が経過した施設が数多くあります。過去には、道路等の整備、水道の整備、施設等の改築と数多くの事業を行ってきました。その結果、平成15年頃には100億近い起債を残しました。その後、行政の努力もありその起債も現在では、半分近くなりました。これからは、人口の減少、町民の高齢化が進んでいくと考えられます。町民あつての町です。二風谷温泉においても、町民にとりましては、憩いの場所です。行政側も、十分に理解して、今後進めていっていただきたいと思っております。この施設が老朽化のなかで、維持費も年々上昇するなか、1日も早いリニューアルが求められていたところです。町民のみなさんの希望も十分に取り入れた内容で、町民のみなさんから喜ばれる施設となることを信じ、私の賛成の討論とさせていただきます。

議長

次に原案に反対の発言を許します。10番平村議員。

10番
平村議員

10番平村です。びらとり温泉の老人福祉センター改築事業は、平取町にとって一大プロジェクトであります。1年間かけて、検討委員会で話し合いし決定して予算付けをしたのですが、このような5億円近い予算補正をされることは大変なものであります。内容的には、山田議員と櫻井議員が数値的なことを言いましたのでその辺は省略しますが、自治基本条例の情報共有の理念からも、十分な説明と理解を得てから事業実施を決断すべきだと考えます。指定管理者からの経営収支計画も出されていませんなかで、今後の医療介護施設の予定もありますなか、十分に考えて議会に出されるものであるなか、早急な案を出されてきました。そのなかで、私たちは住民不在の行政になるのではないかと懸念しております。私たち、ここで決議をして住民に賛成か反対かを採択するようなことになりましたけれども、私たちはやはり住民あつての議会だと思えます。とても、ここで決断して、住民に責任をとることはできませんので、もう少し、住民のなかに入れて説明をやってからこういう案を出してほしいと思えます。それで、この件につきましては、反対いたします。

議長

次に原案に賛成の発言を許します。発言はございませんか。9番藤澤議員。

9番
藤澤議員

9番藤澤。ただいま賛成、反対とお聞きをいたしました。どちらも非難されるべく、内容のものではございません。町思うべく町民を思うべくして発言をされていることには、どちらもかわりはないわけであり。みなさんおっしゃるとおり、私も、同じ言葉の重複を避けながら発言をしたいと思えますが、まず第1に、この拙速な予算案の提出方についてはやはり一様に驚き、また金額についても私個人的には約倍であったなど。しかしながら、私は常日ごろ町長、課長とお話をさせていただいておりますので、驚きをもって見入りながらも、1日ぐらいで理解をいたしました。普通の、過去を語れば個人名に行きあたるかもしれない、失礼なことも出るかもしれませんが、RC工法でなきゃだめだと、プロが言うわけであり。どうせやってもらうんだから自信を持って積極的に事業を展開するんだと、町に貢献するんだと。町長はとにかく役場にいない人です。なぜかと申します。上京し、お役人に行き合ってください。北海道に行って、特に担当課長諸々をお願いをする。先行先行で行ってますから、お役人もその努力に対して、英断、決断を振るってくれた。いわゆる、早目早目にやってくれたから、こういう事態が私は想定されたと思えますよ。いわゆる北海道の予算のあり方についても、この懸案については、町長さんたぶん早く出してくれないとこれおじゃんになりますよと、出してあげたいと、事実上、住民への説明、あるいは議会にはこういう工法の変更がありますよという、案内は、産業厚生常任委員会にはありましたが、金額は提示はされておりました。まさにそういう意味では、議会全体にも鍛えていただ

いたなあと、思うわけであります。さて、それでは、財政のことも先ほど数名の方が言われておりました、平成19年どなたかの町長さんが組まれた財政シミュレーション、確か来年度には3億ぐらいしか残ってないはずであります。20数億ってさっき議員が、これだけ残ってますよと言っておりましたが、この予算のない時代に積み増しもしている、そして事業においても、私の記憶の残っているところでは、光ファイバーの敷設というんですか、他町に先駆けて、行う。あるいは、いま貫気別でも花火があがったように、あるいは振内ですばらしい花壇ができたように、たくさんの方々の事業が毎年五つも六つも、精力的に行われている1%事業、保険税の減額、数え上げたら時間が足りませんので、この辺でやめておきますが、これだけの積極的な事業運営をやりながら、財政の健全を果たし、さらに飛躍をしようとしている町長に、私は、賛成どころか後押しをしたい気持ちでいっぱいであります。建設すれば、30年35年もたせなければなりません。木造ではいまだめなんだという業界の話であります。どうか、我々町民、もちろん町民方の説明は、当然必要であります。この時間のないこのときにですね、そういう、業者と町、国と町、道と町つまり、理事者ですが、そのやりとりのはざまのなかで、こういう経過に至ったということもどうかご理解をいただいて、総出でですねアンビックス社を町内に迎えてですね、ともに栄えていきたいなど、私の賛成の討論であります。この頑張っている理事者がちょっと説明不足だったということをして叱責をいたしまして、賛成討論といたします。

議長

ほかに討論はございませんか。それではこれで討論を終わります。それでは、採決を行います。本案について原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第3、議案第1号平成25年度平取町一般会計補正予算第5号は原案どおり可決されました。

日程第4、議案第2号平成25年度平取町簡易水道特別会計補正予算第1号を議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

それでは議案第2号平成25年度平取町簡易水道特別会計補正予算につきましてご説明申し上げますので、9ページをお開き願いたいと思います。議案第2号平成25年度平取町簡易水道特別会計補正予算第1号であります。第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6048万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9944万4千円とするものでございます。2項において歳入歳出予算の補正における款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。第2条、地方債の補正であります。地方債の追加は、「第2表 地方債補正」によるものでございます。

それでは事項別明細書の歳出よりご説明申し上げますので14ページをお開き願います。3歳出2款1項2目建設改良費におきまして、6048万円を増額し、合計額を1億2428万5千円にしようとするものでございまして、びらとり温泉施設改築に伴う、飲料水等の安定供給のために、中部振内簡易水道施設の配水地の増設と本管の延長敷設工事によるものでございます。13節委託料におきまして、651万円を増額するものでありまして、配水池の増設と本管敷設工事の設計委託料でございまして、15節工事請負費につきまして、5397万円を増額するものでありまして、配水池増設と本管敷設の工事費であります。配水池増設工事につきましては、まず場所につきましては、二風谷ファミリーランドの敷地内にあります、二風谷第一配水地、既存の現施設の貯水量は170トンでございまして、それに対し、150トンの貯水タンクを増設するものでございまして、合計貯水量を320トンにするものでございまして、配水管敷設整備工事につきましては、温泉等の場所まで中部簡易水道の本管から約275メートルを新たに敷設延長する工事でございます。それでは歳入についてご説明申し上げますので13ページをお開き願いたいと思います。2歳入3款1項1目繰越金におきまして8万円を増額し、合計額を108万円にしようとするものでございまして、1節繰越金におきまして、8万円増額するものでありますが、歳出で申し上げました建設改良費の財源のうち起債以外の一般財源を繰越金に求めたものでございまして、下段であります。6款1項1目簡易水道事業債におきまして、6040万円を増額し、合計額を9730万円にしようとするものでございまして、1節簡易水道事業債におきまして、6040万円を増額するものでありますが、歳出で申し上げました建設改良費の財源を起債に求めたものでございまして、次に、地方債補正についてご説明申し上げますので11ページをお開き願います。第2表地方債補正につきましては、中部振内簡易水道配水地増設事業を限度額を5450万円に、中部振内簡易水道配水管整備事業で限度額を590万円とし、追加補正するものでございまして、また地方債についての現在高の見込みに関する調書につきましては、15ページに掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。以上で補正予算につきまして、ご説明申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第4、議案第2号平成25年度平取町簡易水道特

別会計補正予算第1号は原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案2件で原案可決2件となっております。以上で全日程を終了いたしましたので、平成25年第8回平取町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでございます。

(閉 会 午前10時10分)